

四半期報告書

(第73期第1四半期)

株式会社 **なとり**

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月6日

【四半期会計期間】 第73期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社なとり

【英訳名】 NATORI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 名 取 三 郎

【本店の所在の場所】 東京都北区王子5丁目5番1号

【電話番号】 03-5390-8111

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 経営企画部長兼経理部長 安 宅 茂

【最寄りの連絡場所】 東京都北区王子5丁目5番1号

【電話番号】 03-5390-8111

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 経営企画部長兼経理部長 安 宅 茂

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第1四半期 連結累計期間	第73期 第1四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	11,316,883	12,402,979	47,974,220
経常利益 (千円)	264,728	475,013	1,635,591
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	169,373	301,831	1,105,852
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	108,175	332,525	995,770
純資産額 (千円)	19,956,775	20,925,188	20,718,489
総資産額 (千円)	39,573,437	38,449,612	38,292,529
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	13.46	23.99	87.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.43	54.42	54.11

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な項目の変更はありません。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大に伴う影響については、当第1四半期連結累計期間においては巣ごもり需要の伸長により増収増益となっておりますが、先行きの不透明感による買い控えの懸念など予断を許さず、今後も状況を注視していく必要があると考えております。

当社では、コロナ禍によるリスクを想定して、お客様・お取引先様及び従業員等の健康と安全確保を最優先として感染防止に取り組むと共に、食品メーカーの責務として、SCMにおけるあらゆる局面に配慮した製品の安定供給に向けて引き続き対処してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間において、当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大の影響でお花見や春の大型連休の行楽需要は著しく減少しましたが、一方で巣ごもり需要の高まりもあり、増収となりました。利益面においては、2017年3月期の下期より続く国産するめいかの不漁等に順次対応しているものの、当期も更に悪化しており、原材料費や運送費の値上がり影響を大きく受けておりますが、売上拡大に加え、一部製品の規格変更、業務の無駄取りなどあるべきコストを追求するコストコントロール等の諸施策を講じ、増益となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高124億2百万円（前年同四半期比9.6%増）、営業利益4億71百万円（同82.7%増）、経常利益4億75百万円（同79.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益3億1百万円（同78.2%増）となりました。

	前第1四半期 連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)		当第1四半期 連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)		増減額 百万円	増減率 %
	金額 百万円	構成比 %	金額 百万円	構成比 %		
売上高	11,316	100.0	12,402	100.0	1,086	9.6
売上総利益	3,082	27.2	3,423	27.6	341	11.1
販売費及び一般管理費	2,824	24.9	2,952	23.8	127	4.5
営業利益	257	2.3	471	3.8	213	82.7
経常利益	264	2.3	475	3.8	210	79.4
親会社株主に帰属する 四半期純利益	169	1.5	301	2.4	132	78.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

	売上高			営業利益				
	前第1四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	増減率	前第1四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)		当第1四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)		増減率
	金額	金額		金額	利益率	金額	利益率	
	百万円	百万円	%	百万円	%	百万円	%	%
食品製造 販売事業	11,237	12,322	9.7	204	1.8	413	3.4	102.6
不動産 賃貸事業	79	80	1.7	53	67.8	57	71.4	7.1
合計	11,316	12,402	9.6	257	2.3	471	3.8	82.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

区 分	前第1四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)		当第1四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)		増減額	増減率	
	金額	構成比	金額	構成比			
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	
食品製造 販売事業	水産加工製品	4,748	42.0	5,662	45.6	913	19.2
	畜肉加工製品	1,983	17.5	2,246	18.1	262	13.2
	酪農加工製品	2,017	17.8	2,338	18.8	320	15.9
	農産加工製品	496	4.4	506	4.1	10	2.1
	素材菓子製品	636	5.6	490	4.0	△145	△22.9
	チルド製品	372	3.3	343	2.8	△29	△7.9
	その他製品	981	8.7	733	5.9	△247	△25.2
	計	11,237	99.3	12,322	99.3	1,084	9.7
不動産賃貸事業計	79	0.7	80	0.7	1	1.7	
売上高合計	11,316	100.0	12,402	100.0	1,086	9.6	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(食品製造販売事業)

売上高を製品群別に分類しますと、水産加工製品は、新製品「いかバター」などの「あたりめ」を中心とする「いか製品」や、巾着タイプの「チーズかまぼこ」、「荳わかめ」、「いかフライ」などの揚物製品が売上を伸ばし、大幅増収となりました。畜肉加工製品は、「18本入りペンシルカルパス」などのドライソーセージ製品が全体的に好調に推移し、増収となりました。酪農加工製品は、チーズ類製品が全体的に好調に推移したことに加え、新製品「不思議な新食感 濃厚チーズ」なども売上を伸ばし、増収となりました。農産加工製品は、食塩無添加のナッツ製品が売上を伸ばし、増収となりました。素材菓子製品は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、オフィスに隣接する都市部の店舗や駅売店等での需要が高い干し梅製品等が売上を落とし、減収となりました。チルド製品は、一部大手チェーン向けのフードパック製品や、「まるやかチータラ。」シリーズの売上が伸びず、減収となりました。その他製品は、レトルト製品とアソート製品が売上を落として、減収となりました。

以上の結果、食品製造販売事業の売上高は123億22百万円（同9.7%増）、営業利益は4億13百万円（同102.6%増）となりました。

(不動産賃貸事業)

売上高は80百万円（同1.7%増）、営業利益は57百万円（同7.1%増）となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、384億49百万円（前連結会計年度末比1億57百万円増）となりました。

資産の部では、製品の安定供給のため原材料及び貯蔵品が増加したこと等により、総資産が増加いたしました。

負債の部では、未払金やリース債務が減少したこと等により、負債合計は175億24百万円（同49百万円減）、純資産の部では、利益剰余金が増加したこと等により、純資産合計は209億25百万円（同2億6百万円増）となりました。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末比0.3ポイント増加の54.4%となっております。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は1億56百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

重要な資本的支出につきましては、埼玉工場をはじめとする各工場の増産設備や老朽化設備の入替など、総額11億円の設備投資を予定しております。

なお、設備投資に係る資金につきましては、自己資金や借入金、ファイナンス・リースによる調達を予定しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,032,209	15,032,209	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	15,032,209	15,032,209	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	15,032,209	—	1,975,125	—	2,290,923

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,449,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,579,000	125,790	—
単元未満株式	普通株式 3,809	—	—
発行済株式総数	15,032,209	—	—
総株主の議決権	—	125,790	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が4個含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が89株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社なとり	東京都北区王子5丁目5番1号	2,449,400	—	2,449,400	16.29
計	—	2,449,400	—	2,449,400	16.29

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,559,951	2,436,171
受取手形及び売掛金	7,972,454	7,835,426
商品及び製品	1,208,539	1,197,902
仕掛品	903,989	913,470
原材料及び貯蔵品	3,511,883	4,183,314
その他	183,613	198,083
貸倒引当金	△493	△491
流動資産合計	16,339,938	16,763,878
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,860,704	9,734,600
土地	5,765,598	5,765,598
その他（純額）	4,212,896	3,972,011
有形固定資産合計	19,839,198	19,472,210
無形固定資産	186,109	174,571
投資その他の資産	※1 1,927,281	※1 2,038,951
固定資産合計	21,952,590	21,685,733
資産合計	38,292,529	38,449,612

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,850,607	4,821,970
短期借入金	1,830,000	1,830,000
1年内返済予定の長期借入金	524,120	524,120
未払法人税等	338,007	128,876
賞与引当金	350,150	283,735
役員賞与引当金	23,000	5,750
その他	3,781,616	3,528,294
流動負債合計	10,697,500	11,122,746
固定負債		
長期借入金	2,542,680	2,478,150
役員退職慰労引当金	779,932	586,555
退職給付に係る負債	803,272	806,917
資産除去債務	5,825	5,825
その他	2,744,827	2,524,228
固定負債合計	6,876,538	6,401,677
負債合計	17,574,039	17,524,424
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,975,125	1,975,125
資本剰余金	2,290,923	2,290,923
利益剰余金	18,296,042	18,472,046
自己株式	△2,096,131	△2,096,131
株主資本合計	20,465,959	20,641,963
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	173,368	208,117
為替換算調整勘定	69,451	64,559
退職給付に係る調整累計額	9,711	10,547
その他の包括利益累計額合計	252,530	283,224
純資産合計	20,718,489	20,925,188
負債純資産合計	38,292,529	38,449,612

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	11,316,883	12,402,979
売上原価	8,234,514	8,979,463
売上総利益	3,082,369	3,423,515
販売費及び一般管理費	2,824,392	2,952,219
営業利益	257,977	471,296
営業外収益		
受取配当金	14,110	15,221
受取賃貸料	6,518	7,082
その他	10,751	10,292
営業外収益合計	31,380	32,595
営業外費用		
支払利息	8,351	11,547
賃貸費用	7,165	6,862
持分法による投資損失	9,104	10,468
その他	7	-
営業外費用合計	24,629	28,879
経常利益	264,728	475,013
特別損失		
固定資産除却損	1,742	55
投資有価証券売却損	-	6
特別損失合計	1,742	61
税金等調整前四半期純利益	262,985	474,951
法人税等	93,612	173,120
四半期純利益	169,373	301,831
親会社株主に帰属する四半期純利益	169,373	301,831

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	169,373	301,831
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△68,225	34,749
退職給付に係る調整額	3,079	836
持分法適用会社に対する持分相当額	3,948	△4,891
その他の包括利益合計	△61,197	30,694
四半期包括利益	108,175	332,525
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	108,175	332,525
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
投資その他の資産	13,945千円	13,945千円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	412,500千円	431,543千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月10日 取締役会	普通株式	125,827	10.0	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月11日 取締役会	普通株式	125,827	10.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額(注)
	食品製造販売事業	不動産賃貸事業			
売上高					
外部顧客への売上高	11,237,416	79,466	11,316,883	—	11,316,883
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	11,237,416	79,466	11,316,883	—	11,316,883
セグメント利益	204,120	53,856	257,977	—	257,977

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額(注)
	食品製造販売事業	不動産賃貸事業			
売上高					
外部顧客への売上高	12,322,155	80,823	12,402,979	—	12,402,979
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	12,322,155	80,823	12,402,979	—	12,402,979
セグメント利益	413,621	57,675	471,296	—	471,296

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	13円46銭	23円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	169,373	301,831
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	169,373	301,831
普通株式の期中平均株式数(株)	12,582,751	12,582,720

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年5月11日開催の取締役会において、2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|------------------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 125,827千円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 10円00銭 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2020年6月29日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

株式会社なとり
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野村 聡 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河合 秀敏 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社なとりの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社なとり及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月6日

【会社名】 株式会社なとり

【英訳名】 NATORI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 名 取 三 郎

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役執行役員 経営企画部長兼経理部長 安 宅 茂

【本店の所在の場所】 東京都北区王子5丁目5番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長名取三郎及び当社最高財務責任者安宅茂は、当社の第73期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

